

平成28年 第2回
6月 定例会

つがる市議会会議録

予算特別委員会

平成28年 6月10日開会

平成28年 6月13日閉会

つ が る 市 議 会

平成28年第2回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第1号（6月10日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

第2号（6月13日）

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第48号の説明、質疑	10
・議案第48号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））	
議案第49号の説明、質疑	11
・議案第49号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成27年度つがる市一般会計補正予算（第11号））	
議案第50号の説明、質疑	14
・議案第50号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））	
議案第51号の説明、質疑	16

・議案第51号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))	
議案第52号の説明、質疑	18
・議案第52号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成27年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第6号))	
議案第53号の説明、質疑	19
・議案第53号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成28年度つがる市一般会計補正予算(第1号))	
答弁の保留について	22
議案第54号の説明、質疑	22
・議案第54号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号))	
議案第55号の説明、質疑	23
・議案第55号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号))	
議案第56号の説明、質疑	23
・議案第56号 平成28年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案	
議案第57号の説明、質疑	40
・議案第57号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案	
議案第58号の説明、質疑	42
・議案第58号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)案	
議案第59号の説明、質疑	42
・議案第59号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	
議案第60号の説明、質疑	43
・議案第60号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案	
議案第48号～議案第60号の討論、採決	44
・議案第48号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号))	
・議案第49号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成27年度つがる市一般会計補正予算(第11号))	
・議案第50号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号))	
・議案第51号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	

(平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))

- ・議案第52号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(平成27年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第6号))

- ・議案第53号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(平成28年度つがる市一般会計補正予算(第1号))

- ・議案第54号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号))

- ・議案第55号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号))

- ・議案第56号 平成28年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案

- ・議案第57号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案

- ・議案第58号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)案

- ・議案第59号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案

- ・議案第60号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案

閉会の宣告..... 4 5

署 名..... 4 7

第 1 号

平成 2 8 年 6 月 1 0 日 (金曜日)

平成28年第2回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

平成28年 6月10日（金曜日）午前10時33分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	八木橋 勝 弘
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	下 山 芝 規
総 務 課 長	今 正 行
財 政 課 長	加 藤 靖
市 民 課 長	長 内 信 行
福 祉 課 長	白 戸 登
農 林 水 産 課 長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	宮 崎 朋 仁
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	木 村 好 秀
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	岩 川 正 人
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	北 島 悟

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	秋 田 俊
総 務 係 長	三 上 眞 理 子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（松橋勝利君） それでは、委員長が決定されるまで臨時委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は20名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。

（午前10時33分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（松橋勝利君） 直ちに委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、私から指名することに決定いたしました。

委員長に天坂昭市委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。大きい声で。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、天坂昭市委員が委員長に決定されました。

ここで委員長と交代します。以上であります。

〔委員長交代〕

◎副委員長の互選

○委員長（天坂昭市君） 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして予算特別委員長に選任されましたが、委員並びに理事者の皆様のご協力のもとに円滑な委員会の運営に当たりたいと思っております。何とぞよろしく願いいたします。

これより副委員長の互選を行います。副委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（天坂昭市君） ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、私から指名することに決定いたしました。

副委員長に田中透委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（天坂昭市君） ご異議なしと認めます。

よって、田中透委員が副委員長に当選されました。

◎散会の宣告

○委員長（天坂昭市君） 付託されました議案の審査は13日から行うことにいたしまして、本日はこれにて散会いたします。なお、13日は午前10時に会議を開きます。ご苦労さまでした。

（午前10時37分）

第 2 号

平成 2 8 年 6 月 1 3 日 (月曜日)

平成28年第2回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

平成28年 6月13日（月曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

- 議案第48号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））
- 議案第49号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成27年度つがる市一般会計補正予算（第11号））
- 議案第50号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））
- 議案第51号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））
- 議案第52号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成27年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第6号））
- 議案第53号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成28年度つがる市一般会計補正予算（第1号））
- 議案第54号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号））
- 議案第55号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
（平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号））
- 議案第56号 平成28年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案
- 議案第57号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第58号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第59号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第60号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	八木橋 勝 弘
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	新 岡 秀 行
会 計 管 理 者	下 山 芝 規
総 務 課 長	今 正 行
財 政 課 長	加 藤 靖
市 民 課 長	長 内 信 行
福 祉 課 長	白 戸 登
農 林 水 産 課 長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	宮 崎 朋 仁
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	木 村 好 秀
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	岩 川 正 人
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	北 島 悟

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	秋 田 俊
総 務 係 長	三 上 眞 理 子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開議宣告

○委員長（天坂昭市君） おはようございます。ただいまの出席委員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第48号の説明、質疑

○委員長（天坂昭市君） 予算特別委員会に審査の付託を受けました案件の審査を行います。本委員会に審査の付託を受けました案件は、議案第48号から議案第60号までの予算案件計13件であります。説明員につきましては、お手元に配付の名簿のとおりであります。

審査の進め方は、各議案ごとに質疑を行い、質疑が終了してから一括して討論、採決といたします。

これより議案の審査に入ります。議案第48号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））を議題といたします。

説明を求めます。

新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） おはようございます。議案第48号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求める。専決第5号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）。平成28年6月6日提出、つがる市長。

次のページをお願いします。専決第5号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。1ページをお願いします。1款1項古田川掘削整備工事の286万2,000円を翌年度に繰り越したものであります。古田川排水路に土砂の堆積や草が生い茂り、流れが悪い区間362メートルを掘削整備する工事ではありますが、ことしは雪解けが早く、水位が下がらないため3月25日の工事期限を1カ月延ばし、4月25日としたものであります。

なお、工事は4月18日に完了しております。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（天坂昭市君） ないようですので、議案第48号の質疑を終わります。

◎議案第49号の説明、質疑

○委員長（天坂昭市君） 議案第49号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成27年度つがる市一般会計補正予算（第11号））を議題といたします。

説明を求めます。

加藤財政課長。

○財政課長（加藤 靖君） 改めて、おはようございます。議案第49号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求める。専決第6号 平成27年度つがる市一般会計補正予算（第11号）。平成28年6月6日提出、つがる市長。

次のページをお願いします。専決第6号でございます。平成27年度つがる市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。第1条において、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億9,903万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ243億7,069万3,000円とするものでございます。

第2条においては、繰越明許費の補正でございます。第3条においては、地方債の補正をしてございます。上記、地方自治法第179条第1項により専決処分する。

平成28年3月31日、つがる市長。

この専決処分による補正予算は、平成27年度実施した各事務事業の確定など、実績に基づき予算額を調整したものでございます。

それでは、補正予算の概要について歳出からご説明申し上げます。16ページをお開き願います。総務費でございます。2段目、財産管理費でございます。平成27年度特別交付税、地方消費税交付金などが確定したことにより、本補正予算の歳入歳出差し引きの調整を行った結果、財政調整基金に8億6,872万2,000円の積み立てを行ったものでございます。

その下でございます。財産管理費でございます。旧木造中央公民館解体工事費1,055万8,000円を減額してございます。これにつきましては、入札減に伴う減ということでございます。

次に、18ページをお願いいたします。民生費でございます。中段になりますけれども、保育所運営費でございます。一時保育事業補助金519万8,000円減額してございます。保育所運営に係る国の制度改正に伴い、減額してございます。

次に、下の19ページになります。衛生費でございます。上から5段目、環境衛生費でございます。つがる広域水道企業団西北事業部に係る出資金で、人件費の減、事業費の確定に伴い、926万5,000円を減額してございます。

次に、20ページをお願いいたします。農林水産業費でございます。中段になります農地費でございます。農業施設保全改良工事費633万3,000円を減額してございます。事業の見直しにより減額し

ておりまして、改めて28年度で事業を実施する予定としてございます。

次に、22ページをお開き願います。教育費でございます。中段になりますけれども、学校建設費487万1,000円を減額してございます。これにつきましては、木造中学校体育館の落下防止工事費の設計額確定に伴い、減額してございます。

次に、下の23ページになります。公債費でございます。元利、利子合わせまして2,098万3,000円を減額してございます。長期償還利子1,885万9,000円の減額については、5年ごとの利率見直しによるもので減額となっております。

次に、歳入についてご説明申し上げます。9ページをお開き願います。市税でございます。下の市たばこ税431万5,000円を減額してございます。減額については、健康志向に伴う禁煙者の増加が要因と思われま。

次に、下の地方揮発油譲与税を初め、以下譲与税、各交付金については、国、県の交付確定に伴い、増額、または減額となっております。

一番下になりますが、地方消費税交付金1億5,738万4,000円の増額となっております。増額の要因としては、国の経済政策、昨年実施しましたプレミアム商品券、福祉商品券などの事業、また昨年は農業の収入の増加による消費が拡大されたことが要因と思っております。

次に、10ページお願いいたします。地方交付税でございます。4億7,693万2,000円の増額となっております。これにつきましては、特別交付税の額が確定したことにより増額となっております。特別交付税の総額は9億7,693万2,000円、普通交付税と合わせて108億4,314万1,000円となったものでございます。

次に、下の11ページになります。下から2段目になりますけれども、国庫支出金、民生費国庫負担金でございます。保育所運営費負担金5,288万5,000円を計上してございます。国の制度改正に伴うもので、負担金が確定したことにより計上したものでございます。

次に、13ページをお願いいたします。中段になります県支出金、民生費県負担金でございます。保育所運営費負担金2,644万3,000円を計上してございます。県支出金につきましても国の制度改正に伴うもので、負担金の確定により計上したものでございます。

次に、14ページをお開き願います。繰入金でございます。合併振興基金繰入金1億7,851万2,000円を計上してございます。これにつきましては、広域水道企業団受水参加負担金でございます。3月定例会において一般財源で予算措置したもので、今回財源の組み替えを行ったものでございます。

次に、その下、15ページになります。起債でございます。8,210万円を減額してございます。コミュニティーセンター建設事業を初め、各事業の確定及び入札減などにより減額となったものでございます。

以上、平成27年度一般会計補正予算（第11号）、専決処分した事項について、主な事業の概要説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、13ページ、今説明の中にもあったけれども、県の支出金の民生費の負担金2,674万7,000円だけれども、この説明のところを見ると保育所運営費負担金（私立）と、こうあるのだけれども、これはどういう内容なのか、簡単には説明してあったけれども、それではわからないので、これを詳しく。

それから、もう一ついきます。ずっと飛んで23ページ、22ページからになるのだけれども、これは学校給食センター費のマイナスの535万、これは森田学校給食センター費189万1,000円、その次のページに行くと車力の学校給食センター費、これは204万7,000円か。この減額の内容、どういうあれでこうなったのか、この説明。

○委員長（天坂昭市君） 白戸福祉課長。

○福祉課長（白戸 登君） 松橋委員の13ページの民生費負担金の保育所運営費負担金（私立）と、2,644万3,000円の説明ということでお答えします。

つがる市管内に私立保育所14カ所あります。その運営費についての県負担金、県の負担分でございます。当初全体の運営費を8億5,427万ほど見込んでおりました。最終的には、9億6,004万1,000円になりました。これは、先ほど説明したとおり、国の制度改正、いわゆる人事院勧告と職員の処遇改善、また管内で2事業所が認定こども園に移行になったことによって単価等が上がって、いわゆる1億500万ほど総体の事業費がふえました。それに伴う県の負担分、25%でございますけれども、2,644万3,000円追加し、最終的には2億4,001万円になったことによるものでございます。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 木村教育委員会部長。

○教育委員会部長（木村好秀君） 松橋委員のご質問の22ページから23ページの学校給食センター費の賄いの減でございます。この給食費は、小学校が1食265円、それから中学校は1食290円で試算しております。それで、当初は、各学校と198日ぐらいの開校があるというふうな当初で試算しておりました。ところが、インフルエンザとか、学校独自の事業で給食が要らなくなった日等がありまして、198日から約188日ぐらいに減ってございます。その分のかからなかった経費をそのまま減額してございます。

また、歳入のほうも合わせて減額させていただいております。

以上でございます。

○委員長（天坂昭市君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） この13ページの保育所運営の説明で、全体で14カ所あるわけだけれども、ということは、これは各保育所の人数に対して、そうすれば県支出金のあれ、配分というか何という

か、それは人数によって当然これは違うと思うのだけれども、その辺の説明。

次は、賄い材料費の23ページのほうは、インフルエンザで学校が休んだ。具体的に言えば、それが大きな原因だ、こういうことでいいと思います。そうすれば、それ。

○委員長（天坂昭市君） 福祉課長。

○福祉課長（白戸 登君） 松橋委員の質問にお答えします。

保育料は、いわゆる保育児の人数に応じて保育単価が決められております。それが全部合計して、いわゆる保育料の運営費を出します。それを国、県、市ということで負担割合を決めて負担し合うという形になっております。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（天坂昭市君） ないようですので、議案第49号の質疑を終わります。

◎議案第50号の説明、質疑

○委員長（天坂昭市君） 議案第50号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。

説明を求めます。

新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 議案第50号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求める。専決第7号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）。平成28年6月6日提出、つがる市長。

次のページをお願いします。専決第7号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について説明申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,000万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億4,003万2,000円とするものであります。

まず、歳出から主なものをご説明します。7ページをお開きください。2款事業費で木造地区建設費の2,000万円の減額は、木造地区の27年度事業が完了したことによる実績成果によるものであります。これで林地区は全て完了いたしました。

13節委託料118万3,000円及び15節工事請負費1,747万7,000円の減額ですが、ともに補助事業の対応分はクリアしているものであります。

次に、歳入ですが、6ページに戻っていただきます。3款国庫支出金、公共下水道費国庫補助金1,250万円の減額、4款繰入金、一般会計繰入金850万円の増額、7款市債、下水道事業債1,600万円の減額で合計2,000万円の減額です。歳出同様、実績により精査したものであります。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今建設部長から公共下水道の説明あったけれども、いやこの内容については云々ではないけれども、今現在の加入率がどのぐらいなのか、わかっていたら、まず。

○委員長（天坂昭市君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 公共下水道に関しては、約50%となっております。

○委員長（天坂昭市君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） まあまあ50%ぐらいなら、それは採算も何もとれない。赤字なわけだ。なので、よく言われている大体80%、このぐらいいかないと前からの話では採算性はとれないのだ、こういうことであつたけれども、それで何か加入率をふやさないとこれはどうにもならない。その対策は講じているのだから、特別な対策というか加入、これは車力の代からも我々では、議員はもちろん職員、そういう方々には必ず入ってもらう。そして、推進委員会まで組織してやった経緯あるのだけれども、その辺の答えというか考え方。

○委員長（天坂昭市君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 下水道の加入率アップの施策ですけれども、平成24年から25年にかけては未加入の世帯を全て毎戸に回って、職員が加入のお願いをしたところであります。

また、昨年11月に各町内会長、自治会長さんの会合がありました際にも各集落の環境の改善のために下水道への加入促進を各自治会長、町内会長にお願いしたところであります。

また、ホームページ等にも載せてございますので、積極的にそういうのを活用しながら加入率をアップしていきたいと思っております。

○委員長（天坂昭市君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 何か結局は赤字のためなのか、まだ下水道の料金というか、それを値上げしなければだめだなというような声があると聞いたのだけれども、その辺どうなの。

○委員長（天坂昭市君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 今議会にも提案してございますけれども、下水道と農業集落排水ですけれども、どちらも使用料のアップを上程しておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（天坂昭市君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） まず、そのアップ、いまだかつてなかなか50%より入っていない。それをさらにアップするということになれば、加入率に対してもっと伸び悩むのではないかなと、こういう危惧もする。考え方でいろいろあるけれども、やっぱり採算性をとるためにはこれ料金アップ、これも一つの方法だと思う。それは、今十分行政のほうでの検討の結果、やっぱり上げなければいけない

ということで、そういう判断になっていると思うのだけれども、その辺も十分考慮をしながら取り組んでもらいたい。

以上。

○委員長（天坂昭市君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（天坂昭市君） ないようですので、議案第50号の質疑を終わります。

◎議案第51号の説明、質疑

○委員長（天坂昭市君） 議案第51号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））を議題といたします。

説明を求めます。

八木橋民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） それでは、議案第51号についてご説明申し上げます。

専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件でございます。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから同条第3項の規定に基づきこれを報告し、その承認を求める。専決第8号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）でございます。平成28年6月6日提出、つがる市長。

次のページをお願いいたします。専決第1号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）でございます。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ453万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億9,024万8,000円とするもので、平成28年3月31日、専決処分をしております。

それでは、歳入歳出の主な項目について説明させていただきます。歳出のほうから説明いたします。6ページをお開きお願い申し上げます。中段になります。第2款の保険給付費では、1項1目の一般被保険者医療給付費に842万5,000円を追加いたしました。これは、平成27年度の療養給付費が確定したことにより、所要額を計上したものです。

次に、6ページ下段から7ページ上段の2款4項1目の出産育児一時金の294万円の減額ですが、当初国保会計において57名分の出生を見込みましたが、最終的に50名にとどまったことから、7名分を減額いたしましたところでございます。

次に、7ページ下段の第7款の共同事業拠出金では、1項1目の高額医療費拠出金95万1,000円を追加いたしました。これも平成27年度における高額医療費共同事業拠出金が確定したことにより、減額となったものでございます。

その他第1款から第3款まで、第6款から第8款については、歳入における国、県支出金の確定に伴いまして、それぞれ財源充当の変更をしているところでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻り願います。上段、第3款国庫支出金の療養給付費等負担金3,147万3,000円の減額は、それぞれ医療費給付費が確定したことにより減額し、2項1目財政調整交付金1,628万3,000円の減額内容ですが、普通調整交付金3,492万8,000円の減額、その他特別調整交付金1,864万5,000円であり、それぞれ平成27年度の交付金が確定したことにより、各項目の補正を行ったものでございます。

続いて、中段の第4款1項1目療養給付費交付金1,571万9,000円の増額は、平成27年度の退職者医療費交付金の確定に伴った増額でございまして、その下の第6款県支出金の財政調整交付金3,853万2,000円の増額は、内訳として普通調整交付金1,133万4,000円の減額、特別調整交付金の4,986万6,000円の増額によるもので、いずれも平成27年度の交付金が確定したことにより、補正したものでございます。

一番下の第9款繰入金でございます。一般会計からの繰入金ですが、歳出における出産育児一時金の減額に伴いまして、一般会計が負担すべき3分の2相当分、196万1,000円を減額したところでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 済みません。7ページの出産一時金なのですけれども、何人ぐらい生まれたものですか。

○委員長（天坂昭市君） 民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） 国保でいけば当初57人に対して50名、つがる市全体でいけば168名。内訳として、たまたま男、女も84名ずつということになっております。

○委員長（天坂昭市君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 今の数字からいけば、地区ごとに分けられたら、例えば柏のほうが若い夫婦が多いのではないかなとふだんから思っているのですけれども、柏とか木造で比較すると、生まれてくる子供の数、どの地区が一番大きいですか。

○委員長（天坂昭市君） 八木橋民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） 地区別については、今手持ち資料がございませんので、後で説明させていただきます。済みません。

○委員長（天坂昭市君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 後で結構ですけれども、私参考までに子供たちの数をあれすると将来どの地区が子供が多くて、学校の、例えば穂波小学校なんかはすごく児童数が少なくなっているもので、将来どういうふうになっていくのかなという、そういう思いから今こういう質問しています。後で

いいですので、よろしくをお願いします。

○委員長（天坂昭市君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（天坂昭市君） ないようですので、議案第51号の質疑を終わります。

◎議案第52号の説明、質疑

○委員長（天坂昭市君） 議案第52号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成27年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第6号））を議題といたします。

説明を求めます。

境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） それでは、議案第52号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件をご説明いたします。

次のページをお願いいたします。専決第9号 平成27年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第6号）でございます。今回の補正は、既定の歳入歳出の総額にそれぞれ3,769万3,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ43億6,291万4,000円とするものでございます。

歳入からご説明いたします。5ページをお願いいたします。1款の保険料につきましては、滞納繰り越しの歳入が確定しましたので、26万7,000円を追加補正いたしました。

3款の国庫支出金、このうち調整交付金が3,954万4,000円の追加でございます。これは、平成27年度の国からの介護給付費財源調整交付金、これが決定いたしまして、見込みより多かった分、これが3,954万4,000円なのですが、この分を追加補正いたしました。

また、事業費補助金250万円でございますが、これは介護報酬が改定になりまして、そのシステム改修の補助金ということで250万円、事業費総額では691万2,000円かかっているのですが、基本額が500万ということで、そのうちの2分の1の補助でございます。

7款繰入金、これは442万4,000円の減額で、総額では6億9,793万7,000円となりました。内訳は、歳出2款の介護給付費の市で負担する額の27年度分の確定で126万4,000円の減額、それから2目のその他一般会計繰入金、これは歳出、1款の総務費の財源、これの財源としているものの支出の実績によりまして316万円を減額してございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。6ページをお願いいたします。1款総務費ですが、これは介護保険事業に係る事務費でございまして、実績により66万円を減額いたしました。

2款保険給付費、これは国保連合会からの平成27年度、最後の介護報酬審査請求に伴う過不足を各給付金をもとに補正いたしまして、トータルで1,011万3,000円の減額となっております。

歳出、9ページをお願いいたします。3款の基金積立金、ここで4,891万5,000円を増額補正いたしました。これは、歳入の国庫支出金あるいは県負担金といった介護給付費財源の余剰金が発生いた

しましたので、基金として積み立てておりますが、これは平成28年度以降で介護給付費財源が不足になったときにはここから支出するためのものでございまして、一時的なものでございます。

5款諸支出金でございますが、これは第1号被保険者への過年度分の保険料還付が確定いたしましたので、減額補正いたしました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（天坂昭市君） ないようですので、議案第52号の質疑を終わります。

◎議案第53号の説明、質疑

○委員長（天坂昭市君） 議案第53号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成28年度つがる市一般会計補正予算（第1号））を議題といたします。

説明を求めます。

三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） それでは、議案第53号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明申し上げます。

専決した事項については、専決第12号 平成28年度つがる市一般会計補正予算（第1号）であります。

次のページをお開き願います。専決第12号、平成28年度つがる市の一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによります。第1条ですが、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,382万6,000円を追加し、予算の総額を241億382万6,000円とするものです。専決処分した月日は、平成28年5月19日であります。

本補正予算は、4月17日から18日の暴風雨による被災農業者への支援対策、公共施設の災害復旧費等について予算措置を講じたものであります。

6ページをお開き願います。歳出であります。歳入の特定財源についてもあわせてご説明をさせていただきます。まず、農林水産業費です。被災農業者支援事業に9,092万9,000円を計上しております。内訳としまして、時間外勤務手当、消耗品、通信運搬費、それと今回の補正の大宗を占めます農業施設災害復旧事業補助金に6,592万7,000円、農業用廃プラスチック廃棄事業補助金906万3,000円、ハウス共済加入促進事業補助金178万円、それと農業施設災害見舞金として1,360万円を計上したものです。財源につきましては、一般財源となっております。財政調整基金を繰り入れして充当してございます。

次に、消防費であります。消防費の災害対策費、ここは総務の防災の係の経費ということですが、

時間外勤務手当、それと損害賠償金に57万8,000円を計上しております。この損害賠償金は、市有の建物、これの破風が飛散して住民の車両に損害を与えた、それから消防の屯所のシャッターが破損し、それまた消防職員の車に損害を与えたというものでございます。4台の車両でございます。これにつきましては、市で総合賠償補償保険に加入してございまして、57万8,000円に対して57万7,000円、約10割が保険の対象になるということで、歳入の特定財源で見てください。

次に、災害復旧費です。トータルで2,215万5,000円となっておりますが、修繕料454万、これは34件に対するものです。

それから、倒木伐採撤去等作業委託料25万6,000円、それと工事費に公共施設災害復旧工事に1,641万5,000円、市有の建物の被害11件に対するものです。この工事費と修繕料に対しまして、約30件ほどが建物の災害共済金の対象となっております。それにつきまして、特定財源で814万2,000円を見込んでございます。

それと、7ページの繰出金です。農業集落排水、それから公共下水道事業特別会計の繰出金、いずれも各施設の被害額を一般会計から繰り出しするものであります。

以上、専決第12号の補正予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今財政部長、ちょっと説明してあったけれども、6ページの公共施設の災害復旧工事の1,641万5,000円の内容で、何か11件とかなんとかと今聞いたのだけれども、公共施設となると、そこもっと詳しく。

○委員長（天坂昭市君） 今総務課長。

○総務課長（今 正行君） それでは、松橋委員にお答えいたします。

6ページの災害復旧費、工事請負費の公共施設災害復旧工事1,641万5,000円の内訳です。11件の内訳なのですけれども、大きいもの、富苑のコミュニティーセンターの屋根、これが201万9,000円、それから旧稲垣の飼料センター協同所、こちらの屋根が208万2,000円、それからつがる地球村の分電盤、こちらも壊れまして、こちらが214万9,000円、それから木造中学校の防風ネット、こちらの補修が237万6,000円等になってございまして、11件で1,641万5,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（天坂昭市君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） これは、いずれも日にちあれだけれども、ハウスいかれた、あのときの被害なわけだな。それは、これだけ建物も壊れた、こういうこと。わかった。

○委員長（天坂昭市君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 大体申し込みというか、被災者の方が終わったみたいですがけれども、被害

額に合った金額というか、全部一律に見舞い、皆2万円なのですか。その辺、ちょっと教えてください。

○委員長（天坂昭市君） 工藤農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 長谷川委員にお答えいたします。

一律2万円ということですがけれども、前回の大雨の際にも一律2万円の見舞金を給付しております。今回も施設被害と、あと苗の被害等も申し出ありましたけれども、苗の被害についてはちょっと確認できないということで、あくまで施設の見舞金として一律2万円の給付をしているものでございます。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 私たちも回って見て歩いたのですけれども、物すごく被害の大きかった農家、大したことなかったなというような、そういう農家とあったのですけれども、それもみんな一律2万円だということで、何かちょっと不満の声が聞こえてくるのです。それでも、廃プラを無料で助成してくださるといことは大変評判がよくて、これだけでもつがる市は取り組んだだけあってよかったなというふうに思っています。鯨ヶ沢とかは、そういう対応していないそうで、それに比較したら2万円でも全部9,000万もの補正組んでいるから、みんなで分かち合っていかなければだめなのだというふうに、私はそういうふうに説明しているのですけれども、願わくば、ざっと見ても100万近く被害のあった人も、そうでない人も2万円だというのは不満の声が聞かれるのも無理がないかなということもあるのですけれども、その辺もうちょっと何とかならなかったのかなと思います。ご苦勞は大変されたと思いますけれども、その点については私は大変評価していますし、感謝申し上げます。その点、もう一回お願いします。

○委員長（天坂昭市君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 確かに被害を受けた農家の方々においては、多額の被害を受けた農家、あと少額な農家もいるというふうに聞いてはおります。ただ、ハウスの被害においては、共済制度というものがあまして、共済制度に加入していれば8割補填されるというものであります。今回被害に遭われた農家の方においてでもつがる市内では15%ぐらいしか加入していませんでした。ですけれども、一応市としては全体の総額としてはかなりの額になることから、あくまで共済に加入していて自己負担分に当たるものとして2万円分というふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（天坂昭市君） ないようですので、議案第53号の質疑を終わります。

ここで11時15分まで暫時休憩をします。

休憩 午前10時56分

再開 午前 11 時 15 分

○委員長（天坂昭市君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎答弁の保留について

○委員長（天坂昭市君） 先ほどの4番、長谷川委員の国民健康保険特別会計補正予算の質問に対しまして答弁を申し出ておりますので、許可いたします。

八木橋民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） 先ほどの長谷川榮子委員に対する答弁をいたします。

まず、つがる市全体の出生者数でございます。これは168名でございます。その内訳として、男の子、女の子84名ずつというふうになっています。

それから、地区別です。木造地区66人、森田地区24人、柏地区43人、稲垣地区13人、車力地区22人、トータルで168名でございます。

以上です。

◎議案第54号の説明、質疑

○委員長（天坂昭市君） 議案第54号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成28度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号））を議題といたします。

説明を求めます。

新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 議案第54号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。

次のページをお願いします。専決第13号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ68万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億4,101万3,000円とするものであります。一般会計同様、4月17日から18日の暴風雨による被害であります。

まず、歳出からご説明いたします。6ページをお開きください。1款総務費、処理場管理費の工事請負費であります。これは車力地区排水処理施設の屋根の一部が剥がれ、その修繕に68万1,000円の追加であります。

次に、歳入ですが、5ページに戻っていただきます。一般会計繰入金68万1,000円を追加し、充当するものであります。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（天坂昭市君） ないようですので、議案第54号の質疑を終わります。

◎議案第55号の説明、質疑

○委員長（天坂昭市君） 議案第55号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号））を議題といたします。

説明を求めます。

新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 議案第55号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件。

次のページをお願いします。専決第14号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ26万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億4,411万9,000円とするものであります。これも先ほどの農集同様、暴風雨による被害であります。

まず、歳出からご説明いたします。6ページをお開きください。1款総務費、浄化センター管理費、11節需用費の修繕料9万8,000円の追加ですが、木造浄化センターの門扉が暴風雨で倒れ、その修繕であります。

その下、13節委託料16万5,000円の追加は、富蒔町の停電によるマンホールポンプが停止したことで汚水が流れず、バキューム車によって吸引を委託したものであります。

次に、歳入ですけれども、5ページに戻っていただきます。一般会計繰入金26万3,000円を追加し、充当するものであります。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（天坂昭市君） ないようですので、議案第55号の質疑を終わります。

◎議案第56号の説明、質疑

○委員長（天坂昭市君） 議案第56号 平成28年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

説明を求めます。

三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） それでは、議案第56号についてご説明申し上げます。

平成28年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案でございます。今回の補正は、第1条において既定の予算の総額にそれぞれ1億1,811万6,000円を追加し、予算の総額を242億2,194万2,000円と

するものです。第2条においては、継続費の変更を、第3条においては地方債の追加、変更について、それぞれ補正を行うものです。

本補正予算は、平成28年度当初予算に見込めなかった経費、また緊急を要する経費、そして4月の職員の人事異動に伴う人件費の組み替え等について予算額の補正を行うものです。

10ページの歳出について概要をご説明申し上げます。まずは、総務費でございます。中段でございますが、一般管理費の中の19節コミュニティー助成事業補助金580万円を新たに計上してございます。これにつきましては、筒木坂、亀ヶ岡、再賀、3自治会への宝くじの社会貢献事業として実施するものであります。財源については、宝くじの補助金580万円を見込んでございます。

次に、11ページをお願いいたします。下から2段目になります。財産管理費の中の委託料であります。LED照明導入調査業務委託料、これに947万7,000円を新たに計上してございます。

大変申しわけございませんが、ここで1つおわびを申し上げます。平成27年12月議会において、松橋委員から補正予算に対する質問の中で、市内の街灯の数について質問ございました。それに対しまして、私のほうから約8,700カ所ということでお伝えしてございました。それが東北電力のデータ等を確認し、再度精査いたしましたところ約6,750カ所の誤りであったと判明いたしました。大変申しわけございませんでした。この場をかりておわびを申し上げます。

今回この6,750カ所の市内全域の街灯、防犯灯、これをLED化するための調査費を新たに計上したものです。これについては、28年度で調査、それと29年度で器具を取りかえる工事を実施する予定であります。全体の工事費としましては、約2億1,300万円、それによりまして維持補修費、電気料がかなり節減になります。年間1,200万円ほど経費が節減になるということで、今回実施するものです。

次に、ページは飛びます。19ページをお願いします。18ページにわたる部分です。一番上の通園バスの運行业務委託料446万6,000円を追加計上してございます。これにつきましては、保育士の早期退職等がございまして、バスの添乗員2名増、それとバスの運行費の単価も増となったことにより、追加計上したものであります。

次に、22ページ、23ページをお開き願います。23ページの一番上の2行目になりますけれども、農林水産業費のトマト選果機整備事業補助金8,249万9,000円を新たに計上してございます。これにつきましては、JAつがるにしきたにございますトマト選果機、これの老朽化により更新する事業への補助金ということです。財源につきましては、県から7,281万7,000円、うち市の負担が968万2,000円ほどございますが、960万円を過疎債充当で見込んでございます。

23ページの下から4行目あたりになります。【3】番です。多面的機能支払事業費補助金769万5,000円です。これにつきましては、稲垣地区の派立保全会、ここの対象面積がふえたことにより、今回追加したものです。これにつきましては、県の支出金4分の3の577万1,000円を見込んでございます。

次に、25ページをお願いいたします。一番下の段です。土木費の橋梁維持費、委託料に1,300万円

を追加してございます。これは、社会資本整備総合交付金事業の内示額が増になったということで今回追加計上してございます。国庫支出金が700万、それと250万は過疎債を予定してございます。

次、飛びます。33ページをお願いします。教育費の一番下の欄、図書館費であります。738万4,000円追加するものです。イオンに設置される図書館の経費の追加ですが、図書館の協議会委員報酬初め、アドバイザーの謝礼、それから光回線の引き込み委託料、それと道路、建物へ看板の設置工事費、これを475万2,000円、これらを追加するものであります。財源につきましては、合併振興基金を充当するというところでございます。

次に、36ページをお開き願います。これは、職員の給与費の明細書であります。今回の職員の人事異動に伴う予算組み替えの内容について、参考にしていただきたいと思えます。職員数は7名減ということです。給与費、共済費合わせて5,975万4,000円の減額となったものであります。

続いて、8ページ、9ページの歳入についてご説明申し上げます。歳入の国庫支出金とか県支出金、諸収入、市債については、歳出のほうでご説明申し上げましたので、省略いたします。

歳入の8ページの下から2段目でございますが、繰入金でございます。財政調整基金繰入金を1,613万6,000円減額しております。これは、本補正の歳入歳出の差し引きの結果、歳入が1,613万6,000円多かったということで繰入金を繰り戻して調整したものであります。

以上、一般会計補正予算（第2号）案について説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○委員長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

質疑の際は、ページと項目を示してください。

6番、木村委員。

○6番（木村良博君） 23ページ、財政部長の説明によれば、つがるにしきた管内なのか、8,250万ほど盛っているわけですが、まず場所、そしてまたいつごろ稼働するのか、これをお知らせ願いたいと思えます。

○委員長（天坂昭市君） 工藤農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 木村委員にご説明いたします。

23ページのトマト選果機の補助金ですけれども、場所につきましては稲垣地区のJAつがるにしきた野菜センター敷地内に設置することになっております。

それと、稼働時期でありますけれども、今補正で予算可決後、入札、設計、工事やりまして、2月末には工事が完成する見込みとなっております。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 木村委員。

○6番（木村良博君） このトマトの選果機、利用範囲と申しますか、その辺。

そしてまた、将来的には、ここの地区は案外トマト栽培が盛んなわけですが、そういうところは課長、どういうふうに聞いていますか。

○委員長（天坂昭市君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 利用範囲につきましては、現在つがるにしきたの支店5カ所で選果作業をしております。そのうちつがる市、あと鱒ヶ沢町、鶴田町、この3地区のトマトを今回の選果機で処理するというのを聞いております。

将来的展望ですけれども、今現在つがるにしきたの組合員が利用しておりますけれども、JAごしょつがるのほうでも利用したいという農家があれば、準組合員になっていただければ利用できるということで、現在もブロッコリーの選果機もごしょつがるの組合員が準組合員になって利用している状況であります。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 木村委員。

○6番（木村良博君） トマトの選果機の更新、反対するわけではございません。ただ、私が言いたいのは、これはまるっきりメロンの選果機を導入したのと同じ方法だと。将来的には、ごしょつがるの、旧木造農協のトマト栽培の農家も利用するのだと、こういう言い分だと思っておりますが、最初から何で話をかけて一緒にやらないのか。何年もかかってからメロンも一緒になっているわけだ。そういう中において、市長は農産物の8品目ブランド掲げているわけで、トマトも当然このブランドの中に入っているわけです。その中で、ブランドは、品質はもちろんのこと、とにかく同一規格でロットが太く、市場へ安定供給する、これが私は第一条件だと思っております。そういう面でいけば、もっと指導力を発揮して、最初から何でつがる市の農家が一つにならないのだ。本当に農家の所得のことを考えれば、最初から一つにするべきではないか。

あともう一つ、農業活性化特別委員会でいろんな会議を開いて農協とも話ししています。そういう中で、今一番将来的に困っているのは、選果機入れても選果員の確保ができない。これを農協の役員、幹部職員が訴えているわけです。そういう中でいけば、ごしょつがるとも話しして、西北五でひとつ日本で一番大きいトマトの選果機入れて、そのぐらいの気持ちなければなかなか思うように農家に所得をふやすことができない。というのは、選果員の確保できなければ、あそこでも将来的に多分これ1カ所では足りないと思っております。聞くところによれば、つがるにしきたでは3カ所選果機を設置するような話をしています。そうなれば、選果員の確保はこれから大変なことになると思っています。そうでなく、例えばトマト、メロン、リンゴとか、やっぱり年雇用する体制で一気にロットを太くする。もしなければ、ブランドもなかなか実現できない、私はこう思いますが、そういうところをもう一回答弁をお願いします。

○委員長（天坂昭市君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 確かに設置当初から両農協一緒に選果すべきでないかというご指摘

がございます。ただ、本事業を使うに当たって、事業主体、委員皆様ご承知のとおり、つがる市内には2農協がございます。2農協合同というふうな申請もできない関係上、メロン選果機にしても、今回のトマト選果機にしても個別の申請となっております。

ただし、今後つがる市内のメロンについては、その選果機を使用してもらうよう、また選果作業員についても両農協連携しながらうまく時期ずれている場合もありますので、作業員を回すなり、そのように工夫して使っていただけるよう、こちらのほうも農協のほうに話したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（天坂昭市君） 木村委員。

○6番（木村良博君） とにかくつがる市の農家、生産物を一つに選果体制できるように徹底して強い指導、これをお願いして終わります。後で農業活性化特別委員会で当然そういうことに対して市長に提言あろうかと思っておりますので、何とか強い指導力を発揮していただきたい。

これで終わります。

○委員長（天坂昭市君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 22ページの一番下、農業用プラスチック回収対策事業でありますけれども、審議委員というのがあるのだそうですけれども、そのメンバーは何名ぐらいで、どういう方がその委員になっておりますでしょうか。まず、それから教えてください。

○委員長（天坂昭市君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 長谷川委員にご説明いたします。

つがる市農業用廃プラスチック適正処理推進協議会のメンバーといたしまして9名ございます。その内訳ですけれども、つがる市の市長、あとは両農協、農業委員会会長、あと市議会の経済常任委員長、つがる市の農事共栄組合、あと県民局、あと同じ県民局の農業普及振興室と協同開発舗装となっております。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 現在1キロに5円の助成ですよね。これ5円の助成はいつからやって、何年ぐらいになりますか。

○委員長（天坂昭市君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 5円の助成は、平成22年から行っております。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 昨年協同開発さんが倍の値上げしましたよね。倍近い値段になりましたよね。倍近く値上げしたのに、私はそのままの5円の助成ではおかしいと思うのです。そういうときに、やっぱり審議するべきではないかなと思うのですけれども、その辺どうなっていますか。いつ

この9名の方々が話し合いというか、業者が倍の値段持ってきたけれども、そうすれば何とかしなければならぬとかなんとかというのが普通だと思うのですけれども、その辺どうなっていますか。

○委員長（天坂昭市君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 協議会は、通年春先に1回総会を開いております。委員ご指摘の昨年約倍近く処理量が値上がりしております。その際に、一応臨時総会という形で集まって話ししていただいております。そのときも一応料金の話にもなったのですけれども、その関係でことし、今までは協同開発で処理したものにだけ5円助成していたのですけれども、今回の補正に協同開発以外の業者で処理した方に対しても5円助成したい。そのほかに、両農協のほうにもお願いいたしまして、市とは別にまた金額は5円程度になるのか、ちょっとそこまでははっきりしないのですけれども、両農協のほうも助成してくれるというふうに話を伺っておりますので、それで対応したいと思っております。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 新しい業者が安いということで、私はいい業者さんが来てくれたなと思って、何回か足運んでいます。だけれども、車力のほうの業者さんは中国人だそうで、汚いものは受けないのです。きれいなものを受けて、何かそれ中国に送るのだそうです。再利用するのだそうです。農家としては、使われなくて汚いからこれに出すわけなのです。規模も小さいです。安いからといって対応できるのかなと私は心配しているのですけれども、このままにしておきましたら隠れて燃やしても煙が出るものだから、そうすればすぐにパトカー来て罰金何十万も取られている人、何人もいますのです、私の地域では。でも、捨てるには莫大なお金がかかるということで、背に腹をかえられない、そういう事情があるわけなのです。そうすると、野積みというか、自分の畑の隅っここのほうに野積みしているわけなのです。これが何年も続きましたら大変なことなのです。保全会の事業なんかは、環境問題を取り上げて、大変なお金かけてやっているのですけれども、片やこういう現実を市長、わかっていますでしょうか、この廃プラの現実を。市長に伺います。

○委員長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 私もよく屏風山地帯行っていますけれども、畑の隅っこ、それこそ野積みしているというふうに見ますけれども、それはひとつメロン、スイカにしてでも、あるいはまた今言いましたトマト、そのほかさまざまありますけれども、そういうイメージがあればこれもまたブランドもなかなかやっていけないなというふうには感じております。

○委員長（天坂昭市君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） メンバー、今伺ったのですけれども、現場を見ないことには私はぴんときかない部分があるのではないかなと思うのです。やっぱり会議開く前に現場を見て回って、これなら何とかしなければならぬという、そういう気持ちになると思うので、もう一度対応してくださる

ようによろしくお願ひします。廃プラの関係は、まずそういうことで、市長にくれぐれもよろしくお願ひします。

次に、24ページの観光の看板について伺ひます。ここに観光委託料、看板作成というふうに乗っていますけれども、これはどういう看板で、どの場所に立てるのでしょうか、まずそれからお願ひします。

○委員長（天坂昭市君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 長谷川榮子委員のご質問にお答へします。

まず、この位置なのですけれども、柏の鷺坂地区、こっちから行きますと乾橋の手前に設置している市の観光案内板が風化して機能を發揮していないということで今回新たに作成するものがございます。

○委員長（天坂昭市君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 看板を立てる目的は何ですか。

○委員長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 広く皆さんに市のPRをすると、案内すると、観光等を案内するものだと認識しております。

○委員長（天坂昭市君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） そうですよ。少しでも目立ちたい、遠くのほうから来るお客さん方に特にPRしたいというのが看板の目的だと思います。

教育長に伺ひます。私いつかうちのほうに天皇山という山があつて、市長や副市長にも登ったことあるかと聞いたことがありました。そのときに、観光客が多いのです。一般質問で三上洋さんが新しい観光のあれはできないかという、そういう質問があつたのですけれども、天皇山というのは、そういう天皇という名前を使つてもいいというふうに宮内庁から認められているのは数少ないのだそうです。そういう天皇山というあれがあつて、いろんな説があるわけです。私いつか郷土かるたにも取り上げられている天皇山なので、ここに仮設の、こういう説がありますよというのでもいいから、看板を立ててはいかががでしょうかというふうに働きかけたことがあります。その後、教育長、この天皇山のほうに足を運んだことありますか。

○委員長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶋輔君） 若いときに一度行きて、その後委員が昨年度ですか、話されたので、行ってみましたけれども、見てはきました。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 若いときのことしゃべっているのではないのです。今のこと言っているのです。本当に遠くからの観光客が多いのです。いつか伺つたら、まだ登ったことがない。登ったこと

がなくともいいのです。実際にいろんな地域からおいでになっている人がいるのです。そんなに高くない山なものですから、どこ天皇山だべとよく聞かれるのです。幸いなことに、ことしの春に森林組合が木を伐採してくださいまして、大型バスも行けるようになりました。土木のほうにお願いしましたら、つい1週間ぐらい前でしょうか、砂利を敷いてくださいまして、道路がぴっときれいになったのです。ああ、よかったなと思って喜んでいるのですけれども、私けさも行ってきたのです。けれども、本当にこれが天皇山と、天皇山という名前を使っては大それたということで地元では稲荷様を祭ったそうで、地元の人たちは通称高山稲荷といっているのです。年配の人に聞いて、観光客の人が来て聞くわけです。天皇山どれだべ。お年寄りの人たちは、天皇山とは言わなくて、高山稲荷と言っているのです、稲荷様のお堂が建っています。観光客の人は戸惑うのです。私みたいな者に聞いたら、はい、ここですよと案内できるのですけれども、あそこにこういう説がありますよという看板が立っていたら、何もそういう面倒くさいことしなくてもいいし、こういう説があります、伝説ですよというそういう説明書きの看板は各地の観光地にあります。せっかくの天皇山というあれですので、観光目的、観光振興、よく言われているのですけれども、ボランティアのガイドさんもバスの中で天皇山説明するのです。郷土かるたにも載せている天皇山ですので、看板の設置、私はお願いしたのですけれども、行ってもみていないというのなら話になりません。ぜひ行ってみて検討していただけないですか。教育長、お願いします。

○委員長（天坂昭市君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 前回ご質問があったときに、やっぱりあの中はどうなっているのかというある資料を一応全部調べて目を通しました。なかなか自信を持って言えるまではいかなかった。ただ、今委員がおっしゃっている天皇山という、ああいう名前を使っているのはそんなにないわけで、それをどういうふうの意味づけをして発信をしていけばいいのかも少し勉強してみたいと思います。

○委員長（天坂昭市君） 長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） くどいようすけれども、昔のことだから誰もわからないのです。安徳天皇が本当に来たものだからどうか。だから、こういう説がありますよという看板が必要ではないかなということをお願いしているのです。それできるかできないか聞いているのです。できなかつたら、できない理由を教えてください。

○委員長（天坂昭市君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） できるかできないか、もう一度検討させてください。

○委員長（天坂昭市君） 8番、長谷川委員。

○8番（長谷川 徹君） 12ページの総務費の19ですか。新婚生活家賃応援事業補助金、この新婚というのは何年後までが新婚と市で捉えているのか、お聞かせ願います。

○委員長（天坂昭市君） 今総務課長。

○総務課長（今 正行君） 長谷川委員にお答えいたします。

12ページの新婚生活家賃応援事業補助金、新婚期間どのぐらいかということですのでけれども、1年以内を想定しております。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 長谷川委員。

○8番（長谷川 徹君） 1年、ちょっと短いような気もするけれども、私はまだ新婚だと思っているのですけれども、この家賃なのですけれども、所得の高い方、低い方もあるわけです。この所得の制限とか全くないのですか。

○委員長（天坂昭市君） 総務課長。

○総務課長（今 正行君） 所得の制限については設けておりません。一律ということをお願いいたします。

○委員長（天坂昭市君） 長谷川委員。

○8番（長谷川 徹君） これは、何年ぐらい続ける予定なのでしょうか。

○委員長（天坂昭市君） 総務課長。

○総務課長（今 正行君） 5年間補助したいと思っております。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 長谷川委員。

○8番（長谷川 徹君） 補助の金額も教えていただければ。

○委員長（天坂昭市君） 総務課長。

○総務課長（今 正行君） 金額なのですけれども、上限1万5,000円を予定しております。民間のアパートに入居した場合、実質の家賃、仮に4万円家賃だとすれば、申請者がもし自分が勤めている会社のほうから住宅手当が出ていればその分差し引きますので、仮に4万円の家賃で会社のほうから1万円の住居手当が出ていれば3万円、その2分の1ということで上限が1万5,000円というふうに考えております。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 9番、三上委員。

○9番（三上 洋君） 11ページ、6目の企画費、委託料、「つがる市民の歌」通信カラオケ、これももう歌うことできるのでしょうか。

○委員長（天坂昭市君） 今総務課長。

○総務課長（今 正行君） 三上委員にお答えいたします。

11ページの企画総務費の「つがる市民の歌」通信カラオケ配信委託料、これはJOYSOUNDというカラオケの配信運営会社、こちらのほうに委託しまして、市民の歌、これをカラオケで歌えるように委託するものでございます。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 三上委員。

○9番（三上 洋君） もう歌うことできるのでしょうか。

○委員長（天坂昭市君） 総務課長。

○総務課長（今 正行君） 本議会で議決いただければ、すぐ委託のほうを手続進めて、それからということになりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（天坂昭市君） 三上委員。

○9番（三上 洋君） 北は北海道から沖縄まで、どこのスナックに行っても歌えるとかになっているのでしょうか。

○委員長（天坂昭市君） 総務課長。

○総務課長（今 正行君） カラオケ会社、何か大手2社あるみたいで、今回はJOYSOUNDという会社のほうに委託するのですけれども、かなり全国的にも入っていますので、全国各地で歌えるものと思っております。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 三上委員。

○9番（三上 洋君） 背景に流れている絵、わかりますか。これは、やっぱりニコウキスゲとか、そういう観光に関係あるものを流しているのかどうか、お願いします。

○委員長（天坂昭市君） 総務課長。

○総務課長（今 正行君） その背景のほうにつきましては、これから委託する際にこちらの要望、そういうつがる市の観光名所とか、そういうのを入れてもらうようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 17番、伊藤委員。

○17番（伊藤良二君） 33ページ、教育費ですけれども、報償費、これ90万盛っていますけれども、これはどういう方にどういう基準でどういうアドバイスを受けるのか、伺いたいと思います。

○委員長（天坂昭市君） 木村教育委員会部長。

○教育委員会部長（木村好秀君） 伊藤委員のご質問にお答えいたします。

報償費、図書館事業アドバイザー謝礼、この方は民間の方をお願いしております。本議会でこれが予算可決されれば、三村三千代さんをアドバイザーとしてお願いしたいと考えております。

まず、金額については、三村さんは皆さんもご存じのエルムのほうでも講師やっています、またNHKの文化センターのほうでも青森、弘前、八戸と講師もやっております。また、短期大学でも講師やっておりますけれども、その事業、また県の事業関係で単価的にはつがる市の例をとると1回2時間程度で旅費込みで2万円相当の謝礼を出しているということでございます。それに基づきまして、多くて月5回のアドバイスをいただければというふうに考えております。

内容につきましては、図書館の運営に関して、まだ教育委員会のほうもふなれな部分もございます。また、指定管理の図書館流通センターについては経験豊富ということもありますけれども、民間の意見として率直にまず運営方針とか事業、それから苦情等、いろいろなものを見てもらって、聞いてもらって、それにアドバイスいただく。そして、よりよい図書館運営に努めていきたいというふうに考えております。それで、7月から来年の3月までということで、オープンを初め、図書館事業、それらのものを含めて、1回来れば2万円程度の謝礼でお願いしたいなというふうな予算でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（天坂昭市君） 15番、平川委員。

○15番（平川 豊君） 23ページの農業振興費の中に鳥獣被害対策実施隊とあるわけでございますけれども、このメンバーは何人あるのか、そしてこの事業はどのような事業をして、実績はどのような実績があるのか教えていただきます。

○委員長（天坂昭市君） 工藤農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 平川委員にお答えいたします。

鳥獣被害のメンバーですけれども、22名を予定しております。

事業の内容につきましては、鳥獣被害防止特措法に基づき、捕獲、防護柵の設置等といった鳥獣被害対策の実践的活動を担う鳥獣被害対策実施隊を設置します。

その実施隊員の構成につきましては、市町村長が市町村の職員から指名する者、あと被害防止策に積極的に取り組むことが見込まれる者、主として捕獲に従事することが見込まれる隊員、この隊員は捕獲を適正かつ効果的に行うことができる技能を有する狩猟免許取得者となっておりますので、猟友会の方々をメンバーとしております。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 平川委員。

○15番（平川 豊君） 実施隊のメンバーですけれども、これは22人という人数ですけれども、多いのか少ないのか、これからまだ少ないとふやす気持ちがあるのかどうかお聞きします。

○委員長（天坂昭市君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 今後ふやすのかという質問ですけれども、今現在つがる市の猟友会のメンバーが22名ですので、今後猟友会のメンバーがふえない限りはこの人数でいく予定でございます。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 平川委員。

○15番（平川 豊君） 今本市において被害を受けておる鳥獣というか、その鳥獣は何種類あるのか、そしてこの指定している鳥獣なのかどうか、鳥獣はあるのかどうか、そして有害鳥獣対策の中に有害鳥獣を捕獲した時点において、捕獲補助金などを出すものかどうか、それをお聞きいたします。

○委員長（天坂昭市君） 農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 指定した鳥獣があるのかということですが、この法律に基づいて計画を立てております。その計画の中に指定している鳥獣がアライグマとカラスでございます。自治体は、この計画に基づいて実施するのですが、そのほかにも猿とかも出現しているというふうな情報もありますので、その際には追い払い等実施したいというふうに考えております。

また、アライグマにつきましては、現在捕獲のわな等貸し出ししております。その際は、補助金という形ではなくて、こちらのほうで獣医のほうに行きまして殺処分してそのまま処分しているというふうな経緯がありますので、そのまま継続したいと考えております。

○委員長（天坂昭市君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 昼飯食わないでやるのだな。まだ終わりでないのだ、いっぱいあるのだ。やるのならやる。

○委員長（天坂昭市君） 続行します。

○18番（松橋勝利君） いっぱいある。

〔「昼間だ」と言う人あり〕

○18番（松橋勝利君） それでは……

○委員長（天坂昭市君） 松橋委員、ここで午後1時まで昼食のため休憩します。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時00分

○委員長（天坂昭市君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど18番、松橋委員からの質疑ですが、続けてください。

18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、財政部長が説明でかなり詳しく説明したから、そういうところは省いていきます。次は14ページ、総務費の徴税費のところだけれども、これは人件費で544万円の減額補正になっているわけ。これをまず説明をお願いします。

それから、同じページの下のほうで戸籍住民台帳費、ここでは人件費が872万1,000円、これ増になっておりますので、これの説明、お願いします。とりあえず2つ。

○委員長（天坂昭市君） 今総務課長。

○総務課長（今 正行君） それでは、松橋委員にお答えいたします。

14ページの徴税費の人件費の544万の減ということなのですが、これは人事異動によりまして当初予算のほうでは15人を見込んでいたのですが、1人減、14人ということで1人減の分の減額分です。

それから、その下の戸籍住民台帳費、人件費872万1,000円の増なのですが、これは人数の

増減はございませんが、8人というふうに異動はないのですけれども、ただ給料表の低い職員が出ていって、給料表の高いところの職員が入ってきたことによりまして872万1,000円増となったものです。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） はい、わかりました。

次は、23ページになるのだけれども、ここでも説明があって、多面的支払事業のは説明のところでわかりました。これは、稲垣の面積が大きくなったと、こういうことであります。

トマトのところもわかりました。

それから、今度は25ページ、この橋梁維持費のところの1,300万、これはあるのだけれども、この場所というか、そういうところの説明、お願いします。

それから、27ページまで。27ページは、消防費、これはつがる市消防署の再編統合検討委員報酬、こうあるのだけれども、この検討委員の委員は何名いたのか、そういうところから。

○委員長（天坂昭市君） 宮崎土木課長。

○土木課長（宮崎朋仁君） ただいまの橋のほうについてのご質問にお答えしたいと思います。

場所ということでございましたけれども、今回実施するのはつがる市内の30カ所になります。

以上です。30カ所です。

○委員長（天坂昭市君） 山口消防長。

○消防長（山口一寿君） 松橋委員のご質問にお答えします。

委員数は17名です。

○委員長（天坂昭市君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今消防の件だけれども、これは私前にも何回も質問した経緯があるのだけれども、これは車力、稲垣、もう前から言われている統合云々とか、そういう話はあったけれども、いまだにはっきりしていない。これは、つがる消防署全体の検討をするのか。例えば車力、稲垣、これに対しての検討なのか、そこを。

○委員長（天坂昭市君） 消防長。

○消防長（山口一寿君） 松橋委員のご質問にお答えします。

これは、つがる市全体の消防再編という形で考えておりますので、車力、稲垣地区でなくて、全体で考えております。

○委員長（天坂昭市君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 全体として考えているということは、具体的に言えば、柏とか森田、これはこっちから近いわけだし、そういうところもひっくるめた全体で、例えばどういう体制に持っていくかということだとすれば、一番問題なのは、私は前から言っている車力、稲垣の問題が一番大き

いと、私はこう思うのです。これ私一般質問でも何回か取り上げているし、それでもいまだにはっきりしていない。これを今ここまで年数もたってもはっきりしない。これ全体は全体として車力、稲垣の問題、どう考えているのだ。

○委員長（天坂昭市君） 消防長。

○消防長（山口一寿君） 昨年の12月に再編の関係で質問されております。それで、審議会を立ち上げて、3回ほど会議を開いております。その段階で、諮問の内容はつがる市全体として2署体制ということで諮問されているのですけれども、いろいろ救急の出動状況とか考慮すれば、分遣所も必要でないかという委員の方の意見もありまして、これまで3回の審議会を開いてきたわけですが、最終的に2署2分遣署、それから2署1分遣署、この2つで絞られて今検討しております。本来であれば、27年度においてある程度方向性を出して答申する予定でしたけれども、最終的な答申までいかなかったということで、今回新たに審議会の委員の関連予算を補正いたしまして、議会後、終了後に早急に審議会を再開して検討して答申に持ち込みたいというふうに考えております。

○委員長（天坂昭市君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） いや、消防の問題は、地域住民にとっては最も重要な問題だから、私何回も言うのだけれども、例えば車力の今の消防署あたりもう年数もたっているし、それこそ場所的にもどう考えても現状ではどう見てもあり得ないような状態だ。なので、これは何としても私は早急に場所、稲垣の問題もあるけれども、これは検討しなければだめだと思っているわけ。住民も非常にこれ期待しているのだ。万が一、いろんな意見は聞くけれども、車力から消防署なくなるなんてことになるとうなるのだかと、私のところにも再三そういう意見も来ているし、そういうところは十分検討して、早い段階で住民に安心を与える、こういう点からもはっきりした結論出してもらいたい。そういうことで、何回も何回も審議会開いて結論出ないなんて、そういう問題でないので、そこ十分検討してもらいたい。早急に。

それから、次は32ページ、これは一番下の公民館費、これを見ると今回1,666万円ほど人件費で盛っているわけだけれども、この説明。

○委員長（天坂昭市君） 今総務課長。

○総務課長（今 正行君） 32ページの公民館費、人件費でございます。1,666万の増なのでありますが、これは当初予算では5人分見ていました。実際人事異動になりまして、6人、1人増になったのですけれども、やはり人事異動によって給料表の高いところの人が異動で入ってきたということで1,660万という形になっております。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 何、今5人見てあったのが6人になった。というのは、どこかの公民館が人数、例えば今まで1人のところ2人になったとか、そういうそこをしゃべってくれば。

○委員長（天坂昭市君） 総務課長。

○総務課長（今 正行君） 現在公民館の職員につきましては、森田公民館1カ所でございますので、そこで5人から6人、1名増となったということでございます。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 5番、成田委員。

○5番（成田 博君） 私のほうからは2点ほどあります。19ページの上のほう、通園バス運行業務委託料、これ2名増ということですし、運賃のほうも値上がりしたと。当初この予算立てたときは、契約などをこう取り交わしたりして進んでいるのではないかなと思うのですけれども、このふえた理由について。

それと、27ページの、今の松橋委員と重複するのですけれども、消防再編のメンバー、どういう人たちがメンバーになっているのかお知らせいただきたいと思います。

○委員長（天坂昭市君） 白戸福祉課長。

○福祉課長（白戸 登君） 成田委員のご質問にお答えします。

19ページの通園バス運行業務委託料446万6,000円の内訳でございますけれども、当初バス1台分で見積もっておりました。その額が175万円ほどでバス1台、運転手さんの分で1人分の賃金分を見込んでおまして、添乗員さんはいわゆる保育士さんが添乗員として乗っておりました。実際のところ車力認定こども園が4月1日現在発足しまして、入所者児童数が61名、その中で富苑方面の子供が21名、あとそれから牛潟方面の子供が10名の利用をしており、2台分バスを運行しております。1台について運転手さん1名と添乗員1名、計4名ほど業務委託しておまして、当初から合わせて3名増になっております。その賃金分が今回補正の追加の内訳でございます。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 山口消防長。

○消防長（山口一寿君） 成田委員のご質問にお答えします。

まず、審議会の構成メンバーですけれども、市議会議員6名、これは総務常任委員会からの6名になります。それから、自治会の代表として各地区の自治会連合会の会長5名です。それから、消防団のほうは師団長及び地区団長5名の計6名、総勢17名となっております。

○委員長（天坂昭市君） 成田委員。

○5番（成田 博君） 通園バスの件は、当初予算組むときもう契約書交わしていない、交わしていなかった。計画にのせたということは、ある程度もう選定したところと話進んでいて、それが途中で運賃高くなったから今回予算補正だとかではない。

○委員長（天坂昭市君） 福祉課長。

○福祉課長（白戸 登君） 前回27年度、送迎バスを運行していただいている業者について、当今年度、28年度契約交わしている業者が違うところがございます。実際に前回27年度運行していた業者

のほうに、そこの業者も派遣業務の業者なのですけれども、添乗員分の人員の確保がちょっと難しいということで、28年度はシルバー人材センターの県本部のほうと委託契約を交わしております。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 成田委員。

○5番（成田 博君） 消防のほうですけれども、消防長、もう少し予算盛って、早くこれスピード感持って進めるわけにはいかないのですか。

○委員長（天坂昭市君） 消防長。

○消防長（山口一寿君） 今回本来であれば、審議会は27年度で終わって答申するという予定でしたので、当初予算にのせなかったのですけれども、最終的に3回目の審議会、3月15日に開催したのです、その段階である程度の方向性を見出しまして、それでその時点ではまず答申までいかなかったということで、今回の補正後、早急に審議会を再開しましてできるだけ早く答申していきたいというふうに考えております。

○委員長（天坂昭市君） 成田委員。

○5番（成田 博君） 消防長、方向づけ決まっているということですが、ある程度最終的に決まる前に我々に連絡下さるように重ねてお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 2番、田中委員。

○2番（田中 透君） 11ページになります。財産管理費のところですが、LED照明導入調査業務委託料とあるのですが、先ほど説明の中では街灯の調査というふうなことでありましたけれども、この庁舎を含め、公共施設のほうも実施するかどうか、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（天坂昭市君） 三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） 今回のLEDの導入の調査は、先ほど説明したとおり、防犯灯、街灯です。ただ、公共施設の関係については、今のところいろんな交付金とかある場合には活用して取りかえている部分もございますが、あと新しい施設、コミュニティー消防センターあたりでもLEDの導入をしております。ただ、古いものについては、今のところ計画はしてございません。

ただ、今後いろいろ今年度中に公共施設の管理等計画がございます。その中で、またLED化というものは国の政策でやっていることですので、いろんなまた補助事業、交付金事業がありましたら対処してまいりたいと考えてございます。

○委員長（天坂昭市君） 田中委員。

○2番（田中 透君） ただいまの説明で街灯に対してということでございましたけれども、それとあわせて、そうすれば今後街灯調査をした場合に街灯が不足だという箇所等についてはそれもあわせて調査してもらえるものかどうか。

○委員長（天坂昭市君） 財政部長。

○財政部長（三上保男君） 今回の調査は、現状の防犯灯、街灯を調査して、市内の一連の番号をつけてそれを新しい器具に交換するわけですけれども、ただその調査の中でこの場所が足りないとか、そこまでの調査ではございません。もし現状で、今でもそうですけれども、各自治会、それから職員のほうにもメールで流していますけれども、防犯灯必要なところがあれば、随時対応しておりますので、もし今年度調査しますが、その間に皆様のほうから、あるいは市民の方から要望があれば、その分は追加してまいりたいと考えております。

○委員長（天坂昭市君） 田中委員。

○2番（田中 透君） わかりました。これについては、随時またそういう形の中で市民の便宜を図って、少ないところについては各自治会もそうですけれども、これから注意しながら便宜を図って計画に盛っていただければと思います。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） ここちょっと聞いていなかった。23ページの農地費のところの13の委託料で、これどう読むのだから、流木巻橋撤去設計業務と読むのだから、321万9,000円、これの内容を。

○委員長（天坂昭市君） 工藤農林水産課長。

○農林水産課長（工藤睦郎君） 松橋委員にお答えいたします。

23ページ、農地費の流木巻橋撤去設計業務委託料321万9,000円について説明いたします。この橋は、住所にして稲垣の繁田地区です。場所は、岩木川の対岸、神原の地区にかかっている橋なのですけれども、平成26年の豪雨災害により橋脚の一部が損傷して危険なため、現在通行どめとしています。27年度の予算で撤去費用、一応予算要求したのですけれども、ここは河川敷ということで青森河川国道事務所五所川原出張所と占用の許可の関係上、何回も協議しています。その協議の過程の中において、工事が簡易的な工事であってはだめだと、きちっとした設計を組んで工事をやらないとだめですよというような指導を受けたことから、27年度の工事費は3月で減額しております。今回この補正で設計の業務の委託費を計上したものでございます。今年度設計ができて、29年度解体撤去を予定しています。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 13番、佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） 21ページの労働費の出稼ぎ対策事業費、ここは500万ちょっとぐらいの減額になっています。これは、さっきも松橋さんの答弁にもあったように、例えば人事の異動なのか、それとも近年出稼ぎも少なくなりましたので、その業務の縮小なのか。できれば最近の市に届けています出稼ぎの人員、人数もお知らせ願います。

○委員長（天坂昭市君） 今総務課長。

○総務課長（今 正行君） それでは、佐々木委員にお答えいたします。

21ページの出稼ぎ援護対策事業費、人件費でございます。マイナスの519万1,000円、これは人数の増減はございません。これは、人事異動によりましての結果、こういう形になりました。

以上です。

○委員長（天坂昭市君） 長内市民課長。

○市民課長（長内信行君） 佐々木委員のほうから事業の減少とか、そういうことがあるのかと、あと出稼ぎ者の近年の数を教えていただければということでございました。事業の減少はございません。通年どおり、今までの業務を行ってございます。

また、出稼ぎ者数でございます。平成26年度が通算で283名でございました。27年度が236名でございます。47人の減少となっております。

以上でございます。

○委員長（天坂昭市君） 佐々木委員。

○13番（佐々木直光君） この事業の中に健康診断がありますけれども、市に届けていらっしゃる出稼ぎ者の方の健康診断の受診率はどういうものでしょうか。

○委員長（天坂昭市君） 市民課長。

○市民課長（長内信行君） 健康診断の受診者数でございます。受診率と委員のほうから言われましたが、今受診者数のほうをお知らせいたします。平成26年度で健康診断受診者数は98名でございました。27年度でございます。健康診断受診者数が85名となっております。

以上でございます。

○委員長（天坂昭市君） 他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（天坂昭市君） ないようですので、議案第56号の質疑を終わります。

◎議案第57号の説明、質疑

○委員長（天坂昭市君） 議案第57号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

説明を求めます。

新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 議案第57号 平成28年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ423万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億3,678万2,000円とするものであります。

まず、歳出からご説明します。6ページをお開きください。1款総務費の一般管理費、説明欄の

【1】番、3職員手当等、4共済費、7賃金、これらの人件費についてはいずれも料金改定に伴う

人件費で、臨時職員を7月から29年3月まで9カ月の1名採用として追加をいたしました。

13節委託料の348万3,000円の追加、公営企業経営戦略策定支援業務委託料は、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくため中長期的な経営計画である経営戦略を策定するよう、本年の1月26日付で総務省より要請されているところです。その経営戦略は、平成32年度まで策定することとされておりますけれども、平成28年度中に策定しないと28年度において算入される地方交付税が措置されないため、本年度中に策定するものであります。

ちなみに、この人件費、委託料とも公共下水道事業と2分の1ずつ折半としております。

その下、【2】番、一般管理費、人件費の942万3,000円の減額ですけれども、これは人事異動により職員が1名減となったことによるもので、【1】と【2】差し引きで423万1,000円の減額としたものであります。

次に、これに対する歳入です。5ページにお戻りください。4款1項の一般会計繰入金423万1,000円の減額であります。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今部長が説明してあったけれども、この6ページの一般管理費のところの13の委託料のところだけでも、これを見れば公営企業経営戦略策定支援事業委託料と、こうあるのだけれども、公営企業と、なかなか公営企業と言えば何ぼあって、どういうあれだか、そこをわかりやすく。

○委員長（天坂昭市君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 公営企業ですけれども、下水道事業、それから農業集落排水事業、これは特別会計予算ですけれども、これら含めて公営企業といたしております。

○委員長（天坂昭市君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） ということは、これに対して戦略策定支援の業務委託と、それで特別会計にあるけれども、これに対して、まずはわかりやすく言えば金出して支援する、こういう意味なんだか。

○委員長（天坂昭市君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 公営企業が将来にわたって安定的な事業を継続していくために、経営の基本計画みたいなものをつくる。それを経営戦略と思っておりますけれども、それをつくる、策定する事業に対する委託、計画を策定するための委託料を今回計上しました。

○委員長（天坂昭市君） 他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（天坂昭市君） ないようですので、議案第57号の質疑を終わります。

◎議案第58号の説明、質疑

○委員長（天坂昭市君） 議案第58号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

説明を求めます。

新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 議案第58号 平成28年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,721万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億9,133万1,000円とするものであります。

まず、歳出からご説明します。7ページをお開きください。1款総務費の一般管理費、説明欄の【1】、519万2,000円の追加は、人件費、委託料とも先ほどの農業集落排水事業と2分の1ずつ折半としており、同額となっておりますので、説明については割愛させていただきます。

その下、【2】番、人件費は、4月の人事異動に伴い445万1,000円の追加です。人数の変更はございません。

2款事業費、木造地区建設費の13節委託料768万9,000円の追加、15節工事請負費の2,970万円の追加は、いずれも予算編成時の内々示よりも今回の内示額が上回ったため、追加するものであります。事業内容としましては、柴田地区の詳細設計委託料の追加、それと工事のほうは蓮川、柴田地区の污水管設置約290メートルを追加工事とする予定であります。

次に、これに対する歳入です。6ページにお戻りください。3款1項1目の公共下水道費国庫補助金1,400万円の追加、4款1項一般会計繰入金1,421万2,000円の追加、7款1項1目下水道事業債は1,900万円の追加であります。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（天坂昭市君） ないようですので、議案第58号の質疑を終わります。

◎議案第59号の説明、質疑

○委員長（天坂昭市君） 議案第59号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

説明を求めます。

八木橋民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） それでは、議案第59号 平成28年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ932万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ61億7,400万2,000円とするものであります。

それでは、歳出のほうから説明させていただきます。6ページをお願いいたします。第1款総務費、1項1目一般管理費で932万5,000円を減額しております。この内容ですが、業務委託料に納付金算定システム導入業務委託料78万9,000円を追加しております。これは、平成30年度から国保制度の改正に伴いまして、今後都道府県が国保の財政運営における責任主体となります。よって、この必要なデータ作成のためシステム改修が伴ったことから、今回業務委託費を追加するものでございます。

また、人事異動に基づく人件費の精査により1,011万4,000円を減額しており、このことから今回の補正額となったものでございます。

引き続き、歳入について説明いたします。5ページにお戻りください。第3款国庫支出金の補正であります。歳出で説明いたしました一般管理費で業務委託料78万9,000円の財源であり、補助金名として国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金として新たに項目を設けるものでございます。

第9款一般会計繰入金の補正であります。これもさきの人事異動により職員給与費等の繰入金1,011万4,000円を減額するものでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今説明してあったけれども、6ページの一般管理費で13の委託料の納付金算定システム導入業務委託料と、こう今30年から変わるとかとあった。これをそうすると庁内で機械を借りるといふか、備えるのか、それこそどこかに委託してそっちのほうでやるのか、その辺明確でないの。

○委員長（天坂昭市君） 民生部長。

○民生部長（八木橋勝弘君） 庁内のほうにシステム改修でセットをして、庁内で行います。

○委員長（天坂昭市君） 他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（天坂昭市君） ないようですので、議案第59号の質疑を終わります。

○委員長（天坂昭市君） 議案第60号 平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） それでは、議案第60号を説明させていただきます。

平成28年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,109万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額をそれぞれ42億8,391万6,000円とするものでございます。

歳出から説明させていただきます。6ページをお願いいたします。1款総務費、こちらのほうで1,109万5,000円とありますが、そのうちの1,093万5,000円、これは人件費でございます。給料、手当、共済費でございます。これは、平成30年度までに地域包括ケアシステム、これを各市町村で構築するということが国のほうから求められておりまして、昨年度から始めたのでございますが、佳境に入ってまいりまして、いろいろな会議、あるいは計画策定のために人員が必要だということで、今回1名増員したものでございます。そのほかに人事異動で若手の職員が出まして、中堅クラスの方が入ったと、こういったことで1,000万以上の増額ということになってございます。

4款のほうも人件費絡みで、そういったことで調整してございます。

歳入のほうですが、5ページをお願いいたします。これに対応いたしまして、一般会計のほうから1,109万5,000円、これを事務費として繰り入れてございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（天坂昭市君） ないようですので、議案第60号の質疑を終わります。

以上をもって付託された議案の質疑が全部終了いたしました。

◎議案第48号～議案第60号の討論、採決

○委員長（天坂昭市君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（天坂昭市君） 討論なしと認めます。

これより一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案第48号から議案第60号までの計13件は承認及び原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（天坂昭市君） ご異議なしと認めます。

よって、各案件については承認及び原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって本委員会に付託された議案の審査が全て終わりました。

お諮りいたします。本委員会の審査の経過と結果の報告については、委員長にご一任願いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（天坂昭市君） 以上で本委員会の日程を全部終了いたしました。

審査に際しまして、委員並びに理事者の皆様から賜りましたご支援、ご協力に対して、深く感謝申し上げます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

（午後 1時46分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 天坂昭市